

第3次牧之原市総合計画 前期基本計画（案）

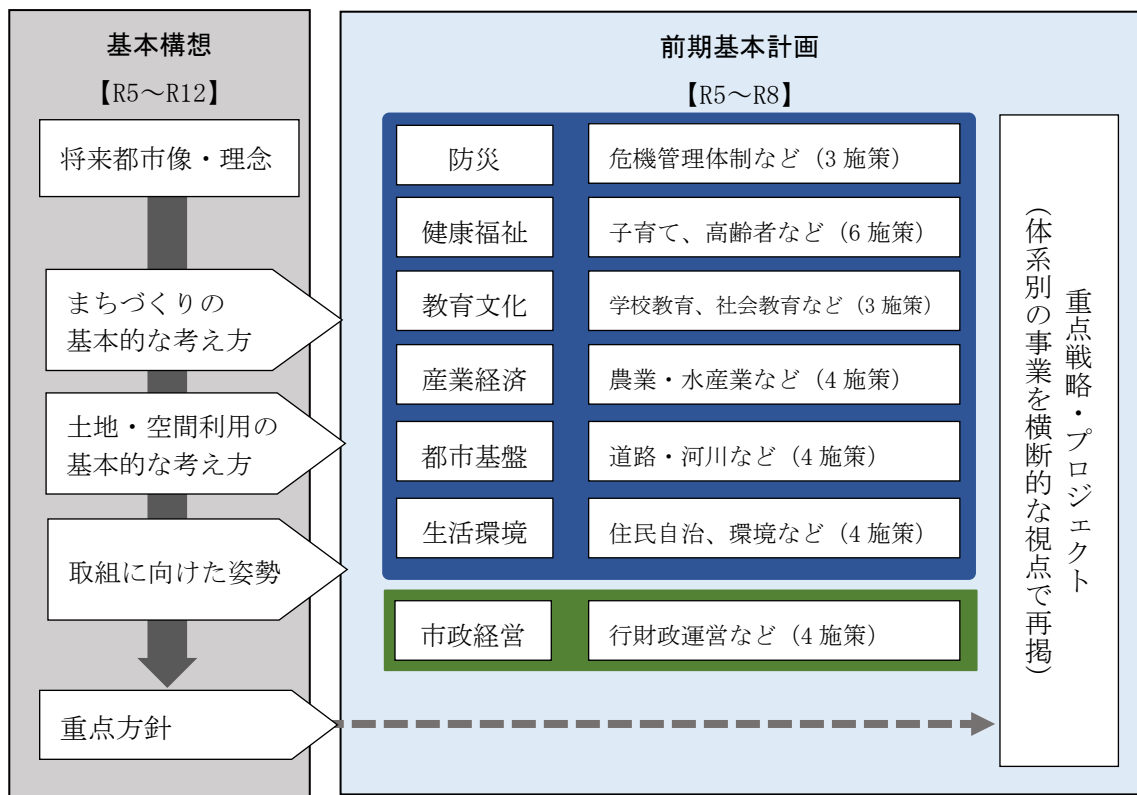
1 目的

この基本計画は、基本構想に示した理念などに基づいて、具体的な施策を展開するため、政策の体系や個別施策の方向性、重点的に取り組む戦略・プロジェクトを示すものです。

2 計画期間

第3次総合計画前期基本計画の計画期間は、令和5年4月から令和9年3月までの4年間とします。

3 計画の構造



4 体系

市民生活に関わる6政策（防災、健康福祉、教育文化、産業経済、都市基盤、生活環境）と市政経営の合計7政策に対して、28の施策を体系的に整理します。

※詳細は、別添一覧表のとおり

5 各施策の方向性

基本構想の内容を踏まえて、施策別に方向性を示します。

政策・施策の体系

政策（大柱）		施策（中柱）		施策の内容（小柱）	
1	防災	1	危機管理機能の充実	(1)	自助・共助の体制の強化
				(2)	各種災害への対策
				(3)	海岸防潮堤の整備
				(4)	原子力防災対策
				(5)	他市町や企業との連携
		2	消防体制の充実	(1)	広域での消防・救急体制の充実
				(2)	消防団員の確保・処遇改善
				(3)	消防団の分団・詰所の再編
		3	防犯・交通安全活動の充実	(1)	関係機関と連携した犯罪防止活動
(2)	特殊詐欺などに対する相談・啓発の実施				
(3)	交通事故防止対策・啓発の実施				
2	健康福祉	1	地域福祉の推進	(1)	地域共生社会の実現
				(2)	担い手の育成と連携体制の構築
				(3)	地域を基盤とする包括的支援の強化
				(4)	成年後見制度の推進
		2	子育て支援の充実	(1)	子どもを産み育てやすい環境づくり
				(2)	育児に関する相談などの支援
				(3)	子育て支援に必要な交流拠点の確保
				(4)	保育・幼児教育の充実
				(5)	子育て世帯の経済的負担の軽減
		3	障がい者福祉の充実	(1)	安心して暮らせる環境づくり
				(2)	保健・医療・福祉サービスと保育・教育・療育の充実
				(4)	雇用・就労の促進
				(5)	防災・防犯体制の充実
				(3)	（注）
		4	超高齢社会への対応	(1)	生きがいを感じる生活支援の充実
				(2)	健康づくりと介護予防の推進
				(3)	地域見守り・集いの場の充実
				(4)	介護保険制度の運営
				(5)	地域包括ケアシステムの充実と推進
		5	健康寿命の延伸	(1)	市民と一緒に取り組む健康づくり
				(2)	ライフステージごとの健診・相談体制の充実
				(3)	食育の推進
				(4)	健康づくりのための運動の推進
		6	地域医療の充実	(1)	保健医療圏での連携・ネットワークの構築
(2)	榛原総合病院の医療体制の充実				
(3)	開業医の確保				
(4)	在宅医療の推進				
3	教育文化	1	次代を切り拓く力の育成	(1)	起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進
				(2)	時代に対応した教育の充実
				(3)	児童生徒の個別の状況に対する多様な支援
				(4)	学校施設の維持と再編の推進
		2	社会教育の推進	(1)	生涯学習の充実
				(2)	図書館機能の充実
				(3)	芸術文化の振興
				(4)	郷土の歴史継承
		3	スポーツの振興	(1)	競技スポーツの推進
				(2)	多様な生涯スポーツの振興
				(3)	スポーツ施設の機能強化と利活用促進
				(4)	（注）

政策（大柱）		施策（中柱）		施策の内容（小柱）	
4	産業経済	1	農業・水産業の振興	(1) 持続可能な農業経営に対する支援	
				(2) 消費・販路拡大の支援	
				(3) 荒廃農地の活用	
				(4) 水産業の振興	
2	企業立地の推進	(1) 事業用地の確保			
		(2) 企業誘致の推進			
		(3) 御前崎港の利活用の推進			
3	商工業の振興と雇用対策	(1) 中小企業・小規模企業者の支援			
		(2) 商工業者の経営基盤の強化			
		(3) 新たな産業を育てる環境の整備			
4	観光業の振興	(1) 通年型の観光メニューの充実			
		(2) 沿岸部活性化の推進			
		(3) 観光施設の充実			
5	都市基盤	1	計画的なまちづくり・住まいづくりの推進	(1) 都市計画の推進	
				(2) 新たな都市拠点の創出	
				(3) 空き家・空き地への対応	
				(4) 市営住宅の維持と最適化	
2	道路や河川の保全と整備	(1) 計画的な施設の維持修繕			
		(2) 市道・都市計画道路の整備			
		(3) 河川の環境保全と浸水対策			
		(4) 国・県が行う事業の推進			
3	人が集まる公園・緑地	(1) 賑わいある公園づくり			
		(2) 遊具や芝生広場などの機能充実			
		(3) 花と緑あふれるまちづくりの推進			
4	安定した上水道の供給	(1) 水道施設の改修更新の実施			
		(2) 水道事業の広域連携の推進			
		(3) 水道事業の健全な運営			
6	生活環境	1	住民自治の支援	(1) 地区主体の地域活動の充実	
				(2) 地区支援の推進	
				(3) まちづくりを支える人材育成	
				(4) 自然環境の保全	
2	良好な環境の形成	(2) ごみの適正な処理の推進			
		(3) 省エネルギー・創エネルギーの推進			
		(4) 環境教育の充実			
		(5) 生活関連施設の広域化・集約化			
		(1) 地域公共交通の充実			
3	公共交通の充実	(2) 富士山静岡空港の利活用			
		(1) 移住定住の推進			
4	定住に関する魅力の向上	(2) 結婚に関する支援の充実			
		(3) 多様な人が共生・活躍する社会の実現			
		(1) 人財の育成			
7	市政経営	1	市民の期待に応える組織づくり	(2) 時代に即した組織体制の構築	
				(3) 働き方改革	
				(1) 公用財産の効率的な管理・運営	
				(2) 公共資産の有効活用	
2	施設や財産の適正管理と活用	(3) 公共施設マネジメントの推進			
		(1) 事業推進に係る財源の確保			
		(2) 行政サービスの効率化と健全化			
3	行財政運営の適正化	(3) 窓口サービスや行政手続きの利便性向上			
		(4) 広域行政の推進			
		(5) 地方創生の推進			
		(1) 広報紙・SNSでの情報発信			
		(2) シティプロモーションの推進			
4	情報発信とシティプロモーションの推進				

政策 1 防災 施策 1 危機管理機能の充実

1 現状と課題

- ・静岡県第4次地震被害想定では、レベル2の巨大地震発災時に最大震度7、津波浸水面積10.8km²、死者14,000人という甚大な被害想定がされており、当市では、地震・津波対策アクションプログラム2013に基づき、計画的に津波避難施設、避難地・避難路、防災倉庫などの設置を進めてきました。
- ・また、原子力災害に備え、原子力災害広域避難計画方針書を平成31年4月に作成し、その具体化を進めています。
- ・これらの災害に対しては、公的な対応だけでなく、住民や地域、企業を含めた全市的な取組が不可欠であり、平常時からの準備や実践的な訓練が求められています。
- ・また、局地的大雨による風水害や土砂災害などの災害の激甚化や、新たな感染症などの危機事案に対する危機管理機能の充実が求められています。

2 方向性

(1) 自助・共助の体制の強化

- ・「防災は一人ひとりが主人公」との認識のもと、一人ひとりが自らの生命を守るための備えに必要な情報を提供するとともに、防災資機材などの整備に対する支援を行います。
- ・地域が共に助け合う体制を強化し、知識・技能を底上げするため、防災指導員の育成を図ります。
- ・防災訓練などの実施やハザードマップの活用によって、市民の防災意識を高めます。

(2) 各種災害への対策

- ・市民に対して牧之原市Teaメールや牧之原市LINE公式アカウントの周知に取り組み、防災情報伝達手段の多様化を図り、情報伝達体制を強化します。
- ・迅速かつ的確に対応できるよう関係機関との連携や危機管理体制の充実を図ります。
- ・国が示す風水害や土砂災害警戒レベルに合わせて、早めの避難所開設などの対応を行います。

(3) 海岸防潮堤の整備

- ・安心安全なまちづくりの視点で、海岸防潮堤の整備をはじめとする対策を進めます。

(4) 原子力防災対策

- ・あらゆる想定原子力災害に対し市民の安全性を高めるため、原子力防災対策の強化に取り組みます。
- ・広域避難計画方針書を基に、関係市町との協議を進め、実効性のある避難計画の策定に取り組みます。
- ・原子力防災に関する自治会の視察など、市民による学習活動を支援します。

(5) 他市町や企業との連携

- ・県内外の市町村や企業などと災害協定を締結し、有事に備えた支援体制の強化を図ります。

政策 1 防災 施策 2 消防体制の充実

1 現状と課題

- ・牧之原市の常備消防は、平成 28 年度から静岡市に委託し、静岡地域（静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）の枠組みで消防救急業務を実施しており、災害発生時には従来の管轄区域を超えた消防救急活動が展開されています。
- ・消防団は、分団の統廃合を進め、現在は 10 分団、490 人の定数となっています。女性消防隊の設置により、消防活動に係る広報やソフト事業の充実にも力を入れています。
- ・今後、若者の減少に伴い、団員確保が困難になることが予測されるため、地域と連携した団員の確保が課題となります。
- ・各地区、各分団の団員数などを考慮し、市内の詰所、器具置場などの適正配置についても地域と協議し、検討を進める必要があります。

2 方向性

(1) 広域での消防・救急体制の充実

- ・静岡地域での消防の広域化に伴い、救急業務及び消防サービスの充実強化、消防投資の効率化などを長期的な視点で進めます。
- ・関連する団体と連携し、住民の安全安心な暮らしを守る消防体制を継続します。

(2) 消防団員の確保・処遇改善

- ・地域の安全を守る消防団活動を維持するため、地域の協力のもと団員の確保に努めます。
- ・消防団設備の改修や適正な車両の更新を行うとともに、活動内容・訓練の見直しを図り処遇改善をしていきます。
- ・消防団員に対する「消防団遵守事項及び基礎訓練」の指導・教育を通じて、活動時の取り決めに徹底することで、消防団員の災害対応における安全を確保します。

(3) 消防団の分団・詰所の再編

- ・地域の実情に合わせた消防団組織の効率的、効果的な運営を図るため、自治会と協議のうえ、分団及び詰所等の再編を進めます。

政策1 防災 施策3 防犯・交通安全活動の充実

1 現状と課題

- ・牧之原市防犯及び交通安全に関する条例、犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪及び交通事故のない安全な市民生活を確保するため、市、市民、事業者及び関係団体が、各々の責務を果たしながら連携協力し、安心安全なまちづくりに取り組んでいます。
- ・当市の刑法犯認知状況は、総数は減少していますが、高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺事案や女性や子どもなどを狙った事案が発生しています。犯罪被害者の支援体制が求められているため、関係機関と協力し支援に取り組んでおります。
- ・交通事故件数は、平成27年度には320件でしたが、令和3年度には149件と総数では大きく減少しています。事故種別では、高齢者や高齢ドライバーが関わる事故が多く、夜間における歩行者が犠牲となる事故も発生しています。
- ・全国では通学途中の児童が犠牲となる事故も発生していることから、通学路を中心とした歩行者の保護のためのハード整備も課題となっています。

2 方向性

(1) 関係機関と連携した犯罪防止活動

- ・市民、地域、事業者及び関係団体が一体となって、青色防犯パトロールの実施や啓発活動を行い、犯罪の起こりにくい地域づくりに取り組みます。
- ・犯罪被害者への支援に関係機関と協力して取り組みます。

(2) 特殊詐欺などに対する相談、啓発の実施

- ・悪質商法やオレオレ詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、警察や関係団体などの協力による啓発活動や市民相談センターによる相談対応をしていきます。

(3) 交通事故防止対策・啓発の実施

- ・交通死亡事故ゼロ、交通事故総量削減のため、交通安全運動の実施、高齢者や子どもを対象にした啓発活動などの交通事故防止に取り組めます。
- ・通学路を中心としたハード整備を実施し、歩行者の安全対策に取り組めます。

政策2 健康福祉 施策1 地域福祉の推進

1 現状と課題

- ・地域の繋がりや連帯感が薄れ、見守り、手伝いなど地域の相互扶助関係の希薄化が進んでいます。また、個人や世帯を取り巻く環境の変化により、一人暮らし高齢者、虐待、ひきこもり、生活困窮、権利擁護など複合的な課題が増加するとともに、コロナ禍で人との接触機会が少なることでの孤独、孤立が生み出されております。
- ・多様で複雑な地域社会を背景として、公的な支援についても様々な分野の課題を抱えており、複合的な支援を必要とする困難事案も増えています。
- ・高齢者、障がい者、児童、困窮者などの対象者ごとのサービスを、複合化するニーズに対応できるよう強化するとともに、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラーなどの複雑化した課題への対応が求められています。
- ・地域福祉計画に基づき、地域住民や地域の多様な主体が参画し、各自が役割を果たして助け合い、支え合い、人と人、人と資源とが世代や分野を超えて繋がることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを築き、地域共生社会を実現していくことが必要です。

2 方向性

(1) 地域共生社会の実現

- ・高齢者、障がいのある人、子どもその他の福祉に係る共通する取組を示した地域福祉計画を策定し、地域における複合的な課題への横断的な対応を図ります。

(2) 担い手の育成と連携体制の構築

- ・地域福祉に係る情報発信や啓発活動を通じ、市民の主体的な取組意識を高めます。
- ・活動の担い手を支援し、地域福祉を担う人材を育成します。
- ・市民の主体的な学びや活動への参加を中心に、各種団体による連携・協働による推進体制の充実を図ります。

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

- ・各福祉分野において、地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供を支援し、社会的な孤立、制度の狭間、福祉サービスに繋がらない課題などにも対応した包括的な支援体制の充実を図ります。
- ・分野を越えた複雑化・複合化したニーズに対応するため、既存の相談支援などの取組を活かしつつ、重層的な支援体制の強化に取り組みます。

(4) 成年後見制度の推進

- ・高齢者や障がい者などの権利を守り、だれもが地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、権利擁護の支援及び成年後見制度の利用促進を図ります。

政策2 健康福祉 施策2 子育て支援の充実

1 現状と課題

- ・人口減少、少子高齢化の進行、核家族世帯やひとり親世帯、非正規雇用の増加や女性の就労の高まりなどにより、子育ての孤立化、子どもの虐待、貧困、放課後の子どもの居場所など、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な課題への対応が求められています。
- ・平成28年度に子育て支援連携システム「まきはぐ」を導入し、子育て世帯に対して、子育てに関する制度や情報の発信をしています。
- ・出生数の減少が進んでおり、妊娠を望む夫婦への不妊治療に係る医療費助成など、妊娠から出産、子育てに係る各種制度の更なる充実を図る必要があります。

2 方向性

(1) 子どもを産み育てやすい環境づくり

- ・子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てやすい環境づくりを計画的に進めます。
- ・「まきはぐ」などを活用し、子育て中の家庭が必要とする様々な情報を発信します。
- ・仕事と子育ての両立を可能にする環境づくりに努めます。
- ・不妊治療や、妊産婦の妊娠高血圧症候群などの治療に対する医療費助成を行います。
- ・市内の産科医療機関の休診に伴う措置として、出産及び産後の健康診査に係る交通費の助成を継続します。

(2) 育児に関する相談などの支援

- ・全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援に係る機能を強化します。

(3) 子育て支援に必要な交流拠点の確保

- ・屋内型の子育て支援施設を整備し、子育て中の親や子どもの交流などを促進します。
- ・家庭や学校に居場所がない子どもに対して、生活習慣の形成や学習のサポートなどの支援を行う施設の整備を進めます。

(4) 保育・幼児教育の充実

- ・多様な教育・保育サービスを確保するとともに、保育の質の向上に向けた取組を推進します。
- ・幼児教育・保育環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて計画的な保育園の民営化を推進します。

(5) 子育て世帯の経済的負担の軽減

- ・児童手当、こども医療費などの経済的な負担を軽減するための支援を行います。
- ・経済的困難を抱える家庭に対して、相談の場を設けて各種支援を行います。

政策2 健康福祉 施策3 障がい者福祉の充実

1 現状と課題

- ・障がいのある人もない人も、お互いを尊重し、認め合い、支え合いながら安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、個々のニーズに応じたサービス提供を行うとともに、障がいのある人の社会参加しやすい生活環境の整備、非常災害などへの備え、権利擁護、雇用・就労の促進を図っております。
- ・障がいのある人が安心して生活できるよう、引き続き各種サービスを継続的に提供するとともに、医療面でのケアを充実し、家族への支援体制を構築することが必要です。
- ・また、障がいの特性、生活環境やニーズの変化、ライフステージに応じた重層的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

2 方向性

(1) 安心して暮らせる環境づくり

- ・障がいのある人が安心して外出し、交流することができるようユニバーサルデザインの推進と円滑な意思疎通に係る取組を進めます。
- ・身近な相談先である相談支援事業所や市の相談窓口と、総合的・専門的な相談を行う基幹相談支援センターがそれぞれの機能を発揮するとともに、連携の強化を図ります。

(2) 保健・医療・福祉サービスと保育・教育・療育の充実

- ・障がいの原因となる疾病の予防、早期発見、早期治療を促進するとともに、障がいの状況やニーズに応じて、保健、医療、福祉サービスが受けられるよう関係機関との連携強化とサービスの質の向上を図ります。
- ・障がいのある子どもたちが、ライフステージに合った適切な支援を受けられるよう、保育、教育、療育の充実を図ります。

(3) 雇用・就労の促進

- ・障がいのある人が経済的に自立し、主体的で生きがいある生活を送るため、各種支援制度を活用して、生き活きと働ける雇用や就労を促進します。

(4) 防災・防犯体制の充実

- ・災害時に支え合う地域づくりや、障がいの種別、状態、特性などに対応した防災、防犯体制を充実します。

政策2 健康福祉 施策4 超高齢社会への対応

1 現状と課題

- ・当市の高齢化率は、平成28年度には29%でしたが、団塊の世代が75歳を迎える令和7年度には34%に増加し、ジュニア世代が65歳以上になる令和22年には40%まで増加することが予測されています。
- ・要介護者などが増加しているため、介護予防を進めるとともに介護保険の安定的な運用に努めています。
- ・人生100年時代といわれる長寿社会の到来に合わせて、いつまでも健康で、生きがいを感じながら生活できるように、高齢者が支えられるだけでなく、社会を支える担い手として、主体的に活動、活躍できる環境づくりが必要になります。
- ・また、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者が増加しており、家庭や地域の中での孤立への対応が求められています。
- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるように、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる充実が必要です。

2 方向性

(1) 生きがいを感じる生活支援の充実

- ・経験、特技や知識を活かせる場をコーディネートする仕組みなどにより、ボランティア活動や就労を通じ高齢者の生きがいづくり、地域で支え合う体制づくりを進めます。

(2) 健康づくりと介護予防の推進

- ・健康づくりや介護予防の推進のため、リハビリ職と連携し製作した体操「まきトレ」の普及啓発を行い、運動機能の維持向上を目指します。また、高齢者のフレイル（虚弱）予防のため、高齢者が集まる場で予防講座を行い、介護予防・重度化防止を進めます。
- ・高齢者の社会参加を促進し、介護予防のための事業を充実します。

(3) 地域の見守り・集いの場の充実

- ・市民、自治会、民生委員などとの連携を強化し、ひとり暮らしの高齢者や認知症の高齢者を見守る体制づくりを充実します。
- ・高齢者が健康で生きがいのある生活ができるよう、気楽に集える場づくりを支援します。

(4) 介護保険制度の運営

- ・介護サービス事業者への指導を強化し、要介護認定に関する認定調査、介護保険料の賦課徴収などを適正に行い、健全な介護保険の運営に努めます。
- ・介護ニーズに対応した質の高いサービスを安定的に供給するために、介護人材の確保に取り組みます。

(5) 地域包括ケアシステムの充実と推進

- ・高齢者の活動や活動の場の確保を支援し、元気に活躍する高齢者を増やします。
- ・関係機関との連携を強化し、高齢者とその家族が適切で切れ目ない介護、福祉、医療サービスを利用できるようにします。

政策2 健康福祉 施策5 健康寿命の延伸

1 現状と課題

- ・当市は、特定健診の結果から、高血圧予備群と糖尿病予備群が県全体と比較して男女ともに多い状況にあります。生活習慣病予防に関する個別指導に重点的に取り組んだことで、高血圧有病者は減少傾向にありますが、糖尿病有病者は減少していません。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療ともに、骨折・筋骨格系疾患の医療費が県平均よりも高く、骨折・転倒は、介護の原因疾患でも認知症に次ぐものであり、高齢期とともに若い頃からの運動習慣の定着が課題です。
- ・コロナ禍の影響もあり、悩みを抱えた人が気軽に相談できるよう民間、公共の相談窓口の周知に努めていますが、「生きる」を支える体制を更に強化していく必要があります。
- ・市の第3次食育推進計画策定時の調査では、食育に関心のある人、災害時用に非常食を備蓄している人、学校給食における地場産品の使用率などが減少しています。

2 方向性

(1) 市民と一緒に取り組む健康づくり

- ・各地区の特色に応じた健康づくりを進めるために、地区担当の保健師を配置し、各地区の健康課題と目標を明確にするとともに、顔の見える関係を築き、積極的な活動を展開します。

(2) ライフステージごとの健診・相談体制の充実

- ・受けやすい健診体制の整備に加え、病気の予防・早期発見の大切さなど、きめ細やかな周知、啓発により受診率向上を図ります。
- ・「生きる」を支える支援として、変化に気づくことができるようゲートキーパーなどの人材を育成します。また、相談先のネットワークを強化します。

(3) 食育の推進

- ・地域の豊かな食資源を健康的な食生活に繋げるため、産官学民が連携した地場産品を活用した商品・メニューの開発や販売の促進、郷土料理や行事食の学校給食での提供など、様々な取組通じて食育に係る周知、啓発を行うとともに、家庭や地域での普及を進めます。
- ・ローリングストック法による食料品などの備蓄確保を市民に周知します。

(4) 健康づくりのための運動の推進

- ・運動習慣のない人が運動するきっかけとなるよう、まきのはら筋力UP体操「まきトレ」、まきのはら元気アップ体操の普及を進めます。

政策2 健康福祉 施策6 地域医療の充実

1 現状と課題

- ・ 榛原総合病院の経営は、令和2年4月から10年間、医療法人徳州会による指定管理となりました。経営は安定してきていますが、医師不足は続いており、常勤医師が確保できない診療科では、徳州会グループ内からの派遣医師による診療を行っています。
- ・ 現在の榛原総合病院の診療体制に対して「産婦人科」「脳外科」などの確保充実を求める声が多く出ていますが、医師不足は全国的な傾向、課題であり、医療機能を分担した地域医療ネットワークの構築によって、保健医療圏全体で対応していく必要があります。
- ・ 救急医療体制は、榛原医師会による休日当番医や志太榛原救急医療センターにより、1次救急を確保し、公立4病院による輪番制で2次救急の受入態勢を確保しています。
- ・ 新型コロナウイルスの検査や受診の仕方など、行政と医師会、榛原総合病院による情報共有や役割分担をし、連携強化を図っています。
- ・ 市民の高齢化が進み、在宅医療や訪問看護などのニーズが高まっています。
- ・ 災害時の資材確保のために、サージカルマスクなどの衛生材料や、輸液及び輸液ルートを榛原総合病院でローリングストックしています。

2 方向性

(1) 保健医療圏での連携・ネットワークの構築

- ・ 広域的な医療ネットワークを構築し、この地域に不足している診療科を広域で確保します。
- ・ 病院のかかり方を周知し、かかりつけ医、2次救急などの役割分担を明確にします。
- ・ 行政と医師会、榛原総合病院による協議体を通じた病診連携により、切れ目ない医療体制を確保するとともに、新興感染症などに迅速に対応します。

(2) 榛原総合病院の医療体制の充実

- ・ 多くの市民が求める診療科の開設や医師確保に、指定管理者と連携して取り組みます。
- ・ 災害時における救護所と救護病院の連携体制の強化を進めます。

(3) 開業医の確保

- ・ 新規開業や事業承継する医師に対し、診療所開設に係る費用の一部を補助し、開業医師の確保を進めます。
- ・ 観光資源や移住定住などの施策と絡め、補助金制度を幅広く周知していきます。

(4) 在宅医療の推進

- ・ 榛原総合病院での地域包括ケア病棟開棟を支援し、在宅医療の体制整備を推進します。
- ・ 研修を通じて多職種による在宅医療と介護の連携を強化します。

政策3 教育文化 施策1 次代を切り拓く力の育成

1 現状と課題

- ・人口減少や少子化により、市内小中学校の児童生徒数は年々減少しています。
- ・令和3年度に、魅力ある教育環境の実現に向け、市立小学校8校、中学校2校を義務教育学校2校に再編することを定めた「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」を策定しました。この計画の実現に向けて、安心安全で魅力ある教育の内容や施設の検討、学校運営の研究を進めています。
- ・令和2年度から各中学校区での小中一貫教育の実践や研修を進めており、令和3年度に全小中学校にコミュニティ・スクールを設置しました。
- ・牧之原市版キャリア教育である「起郷家教育」のテーマ「地域」「社会の仕組みと勤労」「命と防災」のプログラムを資質・能力の育成に特化した改善を図る必要があります。
- ・学校再編を進めるに当たり、組合立学校のあり方を構成市と協議しなければなりません。
- ・老朽化が進む既存学校施設の適正管理を図る必要があります。

2 方向性

(1) 起郷家教育（キャリア教育）を軸とした小中一貫教育の推進

- ・起郷家教育の各プログラムを作成、試行しつつ、改善を図ります。
- ・子ども達の学力向上や次代を切り拓く力の育成のため、各中学校区の研究成果や教科カリキュラムを活用し、小中一貫教育の推進と小中学校間の相互理解を進めます。
- ・各校のコミュニティスクールディレクターと連携し、各中学校区の地域と学校をつなぐ組織の基礎を築きます。

(2) 時代に対応した教育の充実

- ・ICT環境を整備するとともに、個別最適な学びと協働的学習への効果的活用を通して学習の基盤となる情報活用能力を育成します。
- ・グローバル社会に対応していくための「使える英語力」を育成します。

(3) 児童生徒の個別の状況に対する多様な支援

- ・学習支援サポーターを確保し、特別な支援を要する子どもたちへの支援を拡充します。
- ・バイリンガル相談や就学前支援に取り組み、外国籍児童生徒への支援を拡充します。

(4) 学校施設の維持と再編の推進

- ・既存学校施設の修繕計画を策定し、適切に学校施設を維持します。
- ・学校組合構成市と組合のあり方などについての協議を継続します。
- ・相良地域、榛原地域ごとに、市民意見を反映した新たな学校づくりの検討を進めます。

政策3 教育文化 施策2 社会教育の推進

1 現状と課題

- ・令和5年度から、遠州相良田沼塾とはりはら塾が統合し、まきのはら塾がスタートします。今後も、学習意欲や人の繋がり、生きがいに繋がる活動を継続して支援していく必要があります。
- ・令和3年度に開館した図書交流館いこっとは、本を通じた交流の場として、新たな読書環境を創出しましたが、榛原図書館においては、施設の狭小などの課題があり、施設や機能の充実が求められています。
- ・市内文化財を健全な状態で保護・保全していくためには、史料館などの文化財施設の老朽化に計画的に対応していく必要があります。

2 方向性

(1) 生涯学習の充実

- ・まきのはら塾などの生涯学習事業により、様々な世代に応じた学習機会を提供します。
- ・生涯学習の更なる発展のため、市内外へ情報発信し、新たな学びの場の創出や人材の育成につながる活動の支援をします。
- ・各地区で開催する地域生涯学習セミナーなどを支援し、地域教育力の向上を図ります。

(2) 図書館機能の充実

- ・暮らしの質の向上や地域課題解決に向けた取組を支援するため、幅広い資料の収集、展示を行うとともに、レファレンス機能を強化し、情報拠点の機能を発揮します。
- ・子どもの読書活動を支援する読み聞かせなどの実施や、市民の自発的な学習活動を支援するための講座やイベントを開催します。
- ・市民の学びや交流、子どもの読書を支える図書館機能の拡充を行います。

(3) 芸術文化の振興

- ・誰もが気軽に参加し、体験できる機会や活動の成果などを発表する場を充実します。
- ・質の高い芸術に触れる機会を創出し、市民の芸術文化レベルの向上を図ります。

(4) 郷土の歴史継承

- ・市内文化財の調査を実施し、適正な保存と積極的な活用を図ることにより、郷土を学ぶ機会を拡充し、郷土の歴史への関心と理解を深めます。
- ・文化財施設の適正な配置を計画的に進めていきます。
- ・郷土の歴史や偉人の功績を顕彰し、市内外へ発信することで、市民の郷土愛醸成や地域の活性化につなげます。

政策3 教育文化 施策3 スポーツの振興

1 現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化の影響により、スポーツ少年団の入団者などの競技スポーツ人口の減少、指導者の高齢化や引退が進み、競技力の低下が進んでいます。
- ・2020 東京五輪で正式種目となったサーフィン競技への注目が高まっていますが、市民がマリンスポーツに触れる機会が少なく、実際にやることに繋がりにくい状況にあります。
- ・様々なライフスタイルにあったスポーツイベントや教室が少ないことで、市民がスポーツを実践する機会が減っています。
- ・スポーツ施設の老朽化が進むとともに、プロスポーツや全国レベルの大会、パラスポーツ大会を開催できる施設が無いため、スポーツへの関心が低い傾向があります。

2 方向性

(1) 競技スポーツの推進

- ・市内の関係機関などと連携し、競技スポーツの指導者などの育成や、選手の発掘などにより、競技力の強化を図ります。
- ・市内の小中学校や高校でのマリンスポーツ体験教室などの開催を支援するなど、各種競技団体と連携し、競技スポーツ人口の拡大を図ります。
- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」きっかけになるよう、プロスポーツや全国レベルの大会などを招致します。

(2) 多様な生涯スポーツの振興

- ・子どもから高齢者までライフステージ、ライフスタイルに応じて、スポーツをする機会の提供や支援を行い、健康づくりのため一人一スポーツを推進します。
- ・市内の関係機関などと連携し、パラスポーツ大会などの受入体制を構築し、大会開催を支援します。

(3) スポーツ施設の機能強化と利活用促進

- ・スポーツ施設の計画的な維持補修と適正な維持管理を進めるとともに、市民のニーズに即した施設の整備を進めます。
- ・防災機能を備え、多目的に利用できる体育館を整備します。

政策4 産業経済 施策1 農業・水産業の振興

1 現状と課題

- ・当市は、温暖な気候条件に恵まれ、基幹作物である茶をはじめ米、レタス、イチゴ、大根、花卉など多様な作物が栽培されています。近年は、茶を主体に他作物を栽培する複合経営を行う農業者も増加しています。
- ・燃油価格の上昇、肥料や資材価格の高騰により経営環境の厳しさが増す中、長引く茶価の低迷や農業従事者の高齢化、それに伴う労働力の減少から、年々荒廃農地が拡大しており、生産量の減少や景観など様々な問題が生じています。
- ・消費形態の変化により、消費者のニーズに即した農産物の栽培や販売が求められる中、新たな取組に意欲的に対応する農業者の育成が求められています。
- ・機械化や圃場の基盤整備による管理効率の向上、地域計画（人・農地プラン）を基にした農地集積・集約などにより、耕作面積を拡大する農業者も増加しています。
- ・水産業については、水産物の消費減少による魚価の低迷、燃料費の高騰、漁業者の高齢化などが進む中で、磯焼けによる藻場の消失など漁場環境も悪化してきています。
- ・水産物のブランド化による高付加価値化や漁港施設整備による漁労環境の改善も図られてきており、磯焼けの被害を受けた藻場も若干の改善が見られます。

2 方向性

(1) 持続可能な農業経営に対する支援

- ・茶園や水田に係る農地基盤整備や地域計画の推進により、農地の集積・集約を図るとともに、機械化を促進し、圃場管理の効率化を図ります。
- ・新規就農や親元就農を目指す若手農業者に対して、関係機関と連携した営農指導、就農後のフォローアップを行い、市内における農業定着や農業経営の発展を促します。
- ・J A、他の民間企業などと連携し、特産物の生産・販売手法や補助制度など、農業者が必要とする情報を提供し、農業所得の向上に取り組む担い手農業者を支援します。

(2) 消費・販路拡大の支援

- ・農業者自らが、時代に即した営農スタイルや販売戦略を構築できるよう、農業者への研修、販売の機会や情報提供などの支援を行います。
- ・農業者が行う、健康志向などの消費者ニーズへの対応や、化学肥料・化学農薬の使用量削減などの環境に配慮した生産への転換を支援します。
- ・静岡牧之原茶のブランド力の強化や、イベントなどを通じたPRを進めます。

(3) 荒廃農地の活用

- ・放棄茶園の茶樹を原料とした炭素蓄積と土壌改良効果がある農業資材を開発、普及させ、農業分野における脱炭素と、放棄茶園の解消の両立を図ります。
- ・荒廃農地に、早生樹を植栽するなど、有効活用を進めていきます。

(4) 水産業の振興

- ・水産物のブランド化や高機能製氷施設整備による水産物の高品質化を図ります。
- ・若者の漁業従事者を増やすため、労働環境の改善を進めます。
- ・稚魚や稚貝などの種苗放流を引き続き実施し、資源管理型漁業を地域で推進します。

政策4 産業経済 施策2 企業立地の推進

1 現状と課題

- ・当市は、工場や研究所の集積が進み、人口1人当たりの製造品出荷額や昼夜間人口比率は、県内でも高い水準を誇っています。
- ・自動車業界にあっては、100年に1度の大変革期と言われ、市内の主要工場では、次世代自動車の研究開発に必要な拠点整備を進めています。
- ・また、新型コロナウイルスの感染症拡大によって、リモートワークをはじめとした新たな働き方の定着が進み、ポストコロナを見据えた事業所の再編などを検討する企業の動向を注視して対応しなければなりません。
- ・陸・海・空の交通基盤を活かした企業誘致を進めるに当たり、新たな事業用地を確保するためには、森林区域などの開発及び土地利用調整についての詳細な調査・研究が必要となっています。
- ・令和3年度に開港50周年を迎えた重要港湾御前崎港は、物流・産業・人流の拠点として、さらに発展するための活動を進めています。

2 方向性

(1) 事業用地の確保

- ・東名高速道路相良牧之原ICや国道473号バイパスIC周辺など、交通インフラの利便性を最大限に活用できる場所への用地確保を支援します。
- ・スズキ株式会社相良工場の拡張など、市内企業の規模拡大を支援します。

(2) 企業誘致の推進

- ・空き施設や遊休地の情報を収集、発信し、製造、物流、研究開発など多様な業種の企業誘致を進めます。
- ・企業立地や移転に係る優遇制度を積極的にPRし、新規の企業誘致と市内企業の流出防止を図ります。
- ・市の豊富な地域資源を活用したテレワーク環境を充実させ、サテライトオフィス誘致に繋がります。

(3) 御前崎港の利活用の推進

- ・県中西部の物流や賑わい拠点として一層発展するよう、官民一体のポートセールスを進めます。

政策4 産業経済 施策3 商工業の振興と雇用対策

1 現状と課題

- ・当市の商工業は、中小企業・小規模企業が大部分を占めており、市の経済や地域活性化と密接に関係し、地域の発展に重要な役割を担っております。
- ・当県の学生は、大学進学時に首都圏に流出し、Uターン率も低い傾向にあります。学生と企業間における情報や交流を促進するため、令和3年度に「RIDE ON MAKINOHARA おかえりプロジェクト」を立ち上げ、雇用に関するマッチングに取り組んでおります。
- ・牧之原ビジネスサポートデスクにより、意欲のある中小企業・小規模企業への支援に取り組んでおりますが、今後は、地域資源を活かした新事業の呼び込みや、事業者の育成にも、商工会を中心とする各種産業団体と連携して取り組む必要があります。

2 方向性

(1) 中小企業・小規模企業者の支援

- ・地域企業に関する情報の積極的な発信や交流事業などを実施し、市内出身の学生と地域企業の雇用のマッチングを進めます。
- ・事業者向けセミナーの開催、牧之原市ビジネスサポートデスクによる創業、経営改善、事業承継、販路拡大などで事業者の取組を支援します。

(2) 商工業者の経営基盤の強化

- ・商工会などと連携し、商工業者の経営安定化のため、設備投資や商品開発などを支援するとともに、イベント開催などによる地域活性化を図ります。
- ・中小企業などの生産性向上を図るため、デジタル化の導入を支援します。

(3) 新たな産業を育てる環境の整備

- ・地域資源を活かしたスタートアップの創出や、スタートアップ企業を呼び込む環境を整備します。

政策4 産業経済 施策4 観光業の振興

1 現状と課題

- ・当市の観光交流客数は、これまで年間 200 万人規模でしたが、令和3年度はコロナ禍の影響で約 95 万人と半分以下に落ち込み、宿泊客数も減少しています。
- ・令和元年に、一般社団法人まきのはら活性化センターを設立し、関係事業者の取りまとめや、イベントの開催、体験型観光メニューの構築に取り組んできました。
- ・ウィズコロナ、ポストコロナにおける新たな生活スタイルに対応するとともに、人気が高い参加体験型の観光メニューの更なる充実により、巻き返しを図る必要があります。
- ・富士山静岡空港や重要港湾の御前崎港、国道 473 号バイパスなど陸・海・空の交通基盤を活かした観光誘致にむけて、近隣市町と連携した広域的な観光資源の開発とネットワークづくりにも取り組む必要があります。
- ・当市は、映画やドラマのロケ地として多くの作品の撮影が行われており、近年では週刊少年誌において相良油田が取り上げられました。ファンによる聖地巡礼などの観光 PR チャンスを逃さないようスピード感ある対応が求められています。

2 方向性

(1) 通年型の観光メニューの充実

- ・体験型の観光メニューを活用した観光誘客、スポーツ合宿や教育旅行の誘致を「まきのはら活性化センター」と連携して進めます。
- ・観光体験の魅力などを映像やパンフレットを活用し、広く PR します。
- ・映画やドラマのロケ地や、人気漫画の舞台となった観光地、歴史資源などを活用した観光誘客を進めます。
- ・ウィズコロナ、ポストコロナに伴う、インバウンド需要に対応した観光誘客を進めます。また、クルーズ船の誘致による地域振興、観光誘客を図ります。

(2) 沿岸部活性化の推進

- ・ウェーブプール周辺の活性化や、IRB（救命艇）競技の全日本合宿の誘致、地頭方海浜公園周辺の活性化など、地域の特徴を活かした賑わいの創出を進めます。
- ・沿岸部におけるイベントやスポーツ大会などのソフト事業の実施を支援します。
- ・静波、さがらサンビーチの海水浴場を運営するとともに、マリンスポーツやマリレジャーなどによる多様な海岸利用を進めます。

(3) 観光施設の充実

- ・訪れた方々が快適に過ごすことができる施設環境を確保します。
- ・民間活力の導入などを取り入れ、交流人口の拡大や観光の発信拠点としての魅力を高めます。

政策5 都市基盤 施策1 計画的なまちづくり・住まいづくりの推進

1 現状と課題

- ・当市は、沿岸部に市街地が形成されていますが、静岡県第4次地震被害想定では、その広い範囲が津波浸水想定区域に含まれております。
- ・相良牧之原 IC 北側地区では、土地区画整理事業の施行を通じて、民間と連携した魅力ある拠点形成を進めております。
- ・高台地域の新たなエリアと、2つの既成市街地を繋ぐ、富士山型ネットワーク構造への転換を基本として都市計画を進めています。
- ・健全で合理的な土地利用の推進や、計画的な市街地形成を図るため、用途地域の変更と地区計画の指定などに取り組む必要があります。
- ・また、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす「特定空き家等」の発生を抑制するため、適切な管理や空き家の発生抑制に係る啓発活動を実施しております。また、空き家や空き地の情報を利用希望者に提供するため、空き家・空き地バンク制度を運用しています。
- ・市営住宅については、12 団地、227 戸を管理していますが、各施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理が求められています。

2 方向性

(1) 都市計画の推進

- ・2つの既成市街地による複眼型コンパクトシティ構造から、富士山型ネットワーク構造への転換と合わせて、都市計画の見直しを進めます。
- ・良好な景観形成のための景観計画を策定し、良好なまちづくりを推進します。
- ・土地改良事業の手法を活用し、安心安全でニーズにあった住宅用地の確保を進めます。また、民間が行う住宅地の創出などを支援します。

(2) 新たな都市拠点の創出

- ・東名高速道路相良牧之原 IC 北側に、商業・産業施設、住宅、公園などを備えた新たな都市拠点の創出を図ります。

(3) 空き家・空き地への対応

- ・特定空き家等については、所有者に適正管理を依頼、助言、指導していきます。
- ・空き家空き地バンク制度を活用した情報提供を行い、遊休化した住宅や土地の有効活用による移住定住を進めます。

(4) 市営住宅の維持と最適化

- ・耐震性のある施設は、計画的な施設修繕を進めるとともに、長寿命化計画の見直しに取り組めます。
- ・耐震性に欠ける住宅の入居者の調整を進め、施設の取り壊しなどを進めます。

政策5 都市基盤 施策2 道路や河川の保全と整備

1 現状と課題

- ・当市が管理する道路の実延長は約757km、橋長が2m以上の橋りょうは553カ所あり、これらの施設は、高度経済成長期に建設されたものが多く、老朽化、劣化が進んでいます。
- ・損傷が深刻化した時点で更新する事後保全型の維持管理では、補修・更新費用が増大し、適切な維持管理が難しくなることが危惧されています。
- ・新たな道路整備は、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造の変化により、都市計画道路を中心に道路計画の妥当性や必要性の検証が必要となっています。
- ・河川は、流域の水田の減少や小規模開発などにより保水機能が低下しており、市内の一部地域においては大雨時の道路冠水や住宅地の浸水被害が度々発生していることから、しゅんせつなどの適切な維持管理に加え、浸水被害の解消に向けた河川断面の拡張などの河川改修を行う必要があります。

2 方向性

(1) 計画的な施設の維持修繕

- ・橋りょう、トンネル、舗装などの維持修繕は、財源確保と総コストを考慮した計画的な実施に努めます。
- ・損傷が軽微な段階で補修を行う予防保全型の維持管理を行い、施設の長寿命化と維持管理及び更新費用の縮減、事業費の平準化を図り、道路ネットワークの安全性を確保します。

(2) 市道・都市計画道路の整備

- ・二級河川の改修に伴い、市道東中海老江線、都市計画道路中央幹線などの計画的な整備を、まちづくりと併せて進めます。
- ・既に計画されている都市計画道路の妥当性や必要性を検証し、見直しを進めます。

(3) 河川の環境保全と浸水対策

- ・適切な維持管理を行うとともに、地域の実情に沿って、計画的に事業を推進します。
- ・総合的な治水対策が必要な細江地区については、計画的に治水対策事業を進めます。

(4) 国・県が行う事業の推進

- ・国道、県道、二級河川は、整備促進と適切な維持管理を国、県に要望していきます。

1 現状と課題

- ・市内には都市公園 13 カ所、都市公園以外の公園 20 カ所、ポケットパーク 6 カ所の 39 カ所の公園があり、市民の憩いや交流の場、災害時の避難地としての役割を担っています。
- ・手入れの行き届いた公園管理、遊具などの設備改修や新規設置への市民の要望が高まる一方で老朽化が進んでいるため、令和 4 年度に策定した（※現在策定中）公園整備方針に基づき、ゆうゆうランド、小堤山公園、油田の里公園の重点 3 公園を中心に遊具などの整備、修繕や改修が必要となっています。
- ・公園愛護団体が増加し、愛護団体の作業により公園内の芝生広場が再生されました。継続した活動ができるよう愛護団体への支援が必要となります。
- ・利用用途が限定されている公園や借地による公園などは、市全体の公園のあり方を検討したうえで、公園の配置や管理方法を見直すとともに、設備の更新改修や災害時における避難機能の充実などに計画的に取り組むことが必要です。
- ・花と緑のまちづくりでは、国際コンクールで 5 つ花を受賞するなど牧之原市花の会の活動は積極的に行われていますが、近年、会員の減少がみられます。花とみどりの担い手を養成するため、市民が花やみどりに接する機会を増やす必要があります。

2 方向性

(1) 賑わいある公園づくり

- ・多様なイベントで利用できる環境を整えることで、公園の賑わいづくりを進めます。
- ・公園愛護団体や地域による公園管理活動を通じた交流の場づくりを進めます。
- ・市全体における公園のあり方を見直し、適正配置を計画的に進めます。

(2) 遊具や芝生広場などの機能充実

- ・ゆうゆうランド、小堤山公園、油田の里公園の重点 3 公園において、親子で楽しめる公園づくりを進めます。
- ・計画的に施設の改修、長寿命化、ユニバーサルデザインを進めます。
- ・市民や地域が主体的に運営管理に参加ができる公園づくりを進めます。

(3) 花と緑あふれるまちづくりの推進

- ・安らぎにあふれ、癒しや交流の場となる空間を生み出すため、市民総がかりで花と緑のまちづくりを進めます。
- ・花の会などの緑化団体の協力を得て、市民や子ども達が花や緑に触れ合う花育活動を進めます。

政策5 都市基盤 施策4 安定した上水道の供給

1 現状と課題

- ・国の新水道ビジョンでは、東日本大震災などの経験を踏まえた水道施設の耐震化や災害時の危機管理の対策が急務であるとしています。
- ・牧之原市水道事業経営戦略、牧之原市水道事業ビジョン、牧之原市施設更新計画に基づき、計画的に管路及び水道設備の健全化を図る必要があります。
- ・重要なライフラインとして大規模災害に備え、配水池や配水管などの水道施設の計画的な耐震化、地震・台風などの災害時に備えた応急給水をはじめとする危機管理の対策についても早急に講じていく必要があります。
- ・市営の水道事業は、自己水源が無いため、大井川広域水道事業団と榛南水道の2系統から上水道を受水していますが、急速な人口減少に伴う給水人口や水道料金収入の減少により、厳しい経営環境に直面しています。
- ・榛南水道の老朽化に伴い、将来にわたって2系統を維持することは困難なため、大井川広域水道と榛南水道の統合について、令和3年度に基本協定を締結し、令和11年度の統合に向けて、具体的な調整を進めております。
- ・また、市内には、5つの給水区域と水道事業者が混在しており、経営の効率化、健全化には、県や関係市町との連携が必要となります。

2 方向性

(1) 水道施設の改修更新の実施

- ・計画的かつ継続的に配水管の耐震化や改修更新を進めます。

(2) 水道事業の広域連携の推進

- ・大井川広域水道と榛南水道の統合に向けた管路整備などを進めます。
- ・複数市での事務の共同発注など、関連する水道事業者との広域連携を進め、経営の効率化、健全化に取り組みます。

(2) 水道事業の健全な運営

- ・給水人口や給水収入の将来の見通しを基に、大井川広域水道企業団からの受水量や受水料金の見直しに係る協議を行います。
- ・安定した水道の供給のため、必要に応じて水道料金の見直しを検討します。

政策6 生活環境 施策1 住民自治の支援

1 現状と課題

- ・牧之原市自治基本条例に基づき、地区自治推進協議会によるまちづくり活動、まちづくり協働ファシリテーターによる「対話による協働のまちづくり」など、様々な施策への市民参画を進めてきました。
- ・地域住民が主体的に地域づくりを考えるため、各地区を単位に地域の絆づくり事業を実施しています。また、将来のまちづくりを担う若者の育成、地域への愛着の醸成のため、高校生を対象とした地域リーダー育成プロジェクトを実施しています。
- ・近年、人口減少や高齢化、価値観の多様化が進む中で、地域における共同作業などの存続が難しくなっています。また、地域の連帯感が薄まりつつあり、自治会への加入率も低下しています。
- ・福祉、教育、防災などの課題に対し、地域社会が果たす役割は大きいため、持続可能な地域活動を支える仕組みづくり、活動拠点の確保、主体的に活動する市民活動団体への支援、人材育成などの住民自治への支援が求められています。

2 方向性

(1) 地区主体の地域活動の充実

- ・各地区の地区自治推進協議会が主体的に行う取組を支援し、住民主体の地域づくりを進めます。
- ・各地区の代表者で組織する地区長会を中心に、主体的な地域づくりを進めることができるよう、地区間の連携・協力を図り、活動しやすい環境づくりを進めます。

(2) 地区支援の推進

- ・各地区のニーズにあった地区支援の拠点づくりを進めます。
- ・絆づくり事業などを支援するとともに、市の各施策との連携を強化し、協働して地域の課題解決に努めます。

(3) まちづくりを支える人材育成

- ・地域の住民自らが地域の課題を解決する能力を高めるため、まちづくりへの関心を高める学びの場の創出や、市民活動団体への支援、対話と協働のまちづくりを担う人材育成などに取り組みます。
- ・将来の地域の担い手となる高校生を対象とした地域リーダーの育成や、若者のまちづくりへの参画の促進に取り組みます。

政策6 生活環境 施策2 良好な環境の形成

1 現状と課題

- ・当市は、山、川、海の豊かで美しい自然を有していますが、手入れが行き届かない森林や荒廃農地など増加が進んでいます。また、生物環境では、外来種の生息域の拡大やペットの飼育放棄などが課題となっています。
- ・人口減少に反して、ここ数年のごみの総排出量は増加傾向にあります。不法投棄も年間数十件発生しており、4Rの推進、ごみ分別の徹底などによる排出量の減少などを含めた循環型社会の構築に努める必要があります。
- ・広域で設置する火葬施設やごみ処理施設の老朽化が進んでいます。
- ・国内におけるCO2排出量の約6割が衣食住などのライフスタイルに起因しており、市民一人ひとりが温暖化対策行動を取る必要性、意義を理解し、具体的な行動を促すための情報発信が必要です。
- ・ゼロカーボンシティ宣言、地球温暖化対策実行計画、地域気候変動適応計画に基づく取組の具体化が課題となっています。
- ・環境意識を子どもの頃から身に着けるため、小中学校での環境教育に取り組む必要があります。

2 方向性

(1) 自然環境の保全

- ・山林、農地、河川などの適正管理を進めるとともに、里山、里地、里海の自然と、人とのふれあいを促進し、自然環境と生物多様性の保全に取り組みます。
- ・河川の環境を守るため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、設置を促進します。
- ・外来種の生息に関する河川、池などの調査、状況の周知、在来種の保護を行います。
- ・野良猫などの増加を抑制するため、ペットの適正飼育、動物愛護を啓発します。

(2) ごみの適正な処理の推進

- ・ごみの減量化や資源の有効活用に向けた取組をはじめ、廃棄物の適正処理や不法投棄対策などを進め、循環型社会の形成を図ります。

(3) 省エネルギー・創エネルギーの推進

- ・公共施設の省エネルギー化を推進するとともに、産業、生活などの各分野における取組を促すための普及啓発・支援を行います。
- ・地球温暖化防止の啓発と、省エネ・創エネ・蓄エネ設備の導入支援を行います。

(4) 環境教育の充実

- ・民間団体や事業者と連携し、環境学習機会の充実を図ります。
- ・広報紙・ホームページ・SNSでの環境情報の発信を活発に行います。

(5) 生活関連施設の広域化・集約化

- ・火葬施設、ごみ処理施設の老朽化などに伴う、広域化、集約化などを関係市町と協議して進めます。

政策6 生活環境 施策3 公共交通の充実

1 現状と課題

- ・鉄道駅のない本市にとって、地域と駅を結ぶ生活交通であるバス路線は、多くの通勤、通学者が利用する貴重な移動手段ではありますが、新型コロナウイルスや燃料費高騰の影響を受け、利用者が減少しています。
- ・高齢化や高齢者ドライバーの免許返納に伴い、移動困難者の移動手段の確保、路線バスでカバーできない面的移動に対応するため、市内全域でデマンド乗合タクシーやデマンド乗合バスを導入しています。
- ・富士山静岡空港は、運営権者である三菱地所・東急電鉄グループによって、民間の力を活かした運営が行われています。新型コロナウイルスの影響で、利用者が大きく減少しておりますが、運営事業者によるポストコロナを見据えた設備投資や、県による新幹線新駅の設置の構想が進められており、更なる利便性の向上が期待されています。

2 方向性

(1) 地域公共交通の充実

- ・榛原、相良の既存市街地と、相良牧之原 IC 北側の高台エリアや富士山静岡空港などの賑わい拠点を結ぶ富士山型の地域交通ネットワークの形成や、西部方面へのアクセス向上を図ります。
- ・市内全域で運行するデマンド乗合タクシーなどの運行を充実します。
- ・バス待合所やバス利用者の駐車場、駐輪場などの環境整備による利便性向上を図るとともに、情報提供や周知の工夫などのモビリティマネジメントを通じたバスの利用促進に努めます。

(2) 富士山静岡空港の利活用

- ・就航先との交流事業や、インバウンドのニーズに合った体験メニューの充実などにより、空港を活かした交流人口の確保を進めます。
- ・空港の就航などに関する情報発信や、学生の修学旅行での利用など、市民による空港利用を促進します。
- ・新幹線新駅の設置に向けた活動を県や関係市町と連携して進めます。

政策6 生活環境 施策4 定住に関する魅力の向上

1 現状と課題

- ・当市の出生数の減少は、若者世代の流出と合わせて、晩婚化、未婚化が進行していることが大きな要因であると考えられます。出生数の減少や人口減少を緩やかなものにするために、移住定住や結婚に向けた支援を進める必要があります。
- ・全国各自治体が移住定住の促進に取り組む中、当市においても、牧之原市らしいライフスタイルの発信や、移住定住に係る支援策の充実に取り組んでおります。
- ・結婚の主な阻害要因といわれる、出会いや相手がいないこと、拒否されることへの恐れを解消するため、令和3年に県及び市内市町で「ふじのくに出会い応援協議会」を設立し、AIによるマッチングシステムを活用した結婚支援に取り組んでおります。
- ・また、当市のものづくり基盤を背景に、外国籍住民の増加が進むことが予測されるため、性別や国籍を超えて共生する地域づくりを進めることが必要になります。

2 方向性

(1) 移住定住の推進

- ・豊かな自然環境、温暖な気候、地域資源を生かしたライフスタイルの創出や発信を通じて、市内への移住定住を促進します。
- ・移住定住に伴う住宅の新築、購入などに対する支援を行います。

(2) 結婚に関する支援の充実

- ・ふじのくに出会い応援協議会が運営するAIを活用したマッチングの仕組みへの市内未婚者の登録を促進するとともに、結婚を望む人たちに多様な出会いの場を提供します。
- ・結婚支援の仕組みと合わせて、結婚と関わりがある生活や働く環境、妊娠出産などに係る情報発信を行い、結婚に向かう意識、意欲を高めます。
- ・新婚夫婦の住居に係る費用の一部を助成します。

(3) 多様な人が共生・活躍する社会の実現

- ・外国籍住民との相互理解を深め、共に地域の一員として暮らしていく社会を作ります。
- ・誰もが個性を認め合うとともに、男女が協力して仕事や家庭生活などをおくれる社会環境づくりを進めます。
- ・仕事と家庭を両立できる働き方を実現するとともに、女性が主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

政策7 市政経営 施策1 市民の期待に応える組織づくり

1 現状と課題

- ・人口構造や社会情勢、生活スタイルなどが変化する中で、行政に対するニーズも複雑、多様化しており、迅速かつ的確な対応ができる組織とする必要があります。
- ・定型的な業務は、AIやロボティクスによって処理できる時代を迎えており、職員には、行政ニーズに対して的確に対応するため、市民や団体、企業など多様な主体と連携して、課題解決を行う能力が求められています。
- ・定員適正化計画では、人口減少に伴い職員数も減少することとしており、限られた職員数で業務を行うため、職員一人ひとりの更なる資質や能力の向上が求められています。
- ・これまで紙面、対面を基本としていたため、登庁、面談などが勤務の主な形態となっていました。職員の仕事と生活のバランスの調和を図り、一層の業務の効率に寄与するためにも、勤務形態の多様化が必要となっています。

2 方向性

(1) 人財の育成

- ・対話力、コミュニケーション力を持ち、政策形成力や推進力の高い職員を育成します。
- ・実践的な研修や講座を通じて、職員が主体的に学ぶ意欲や実践能力を高めます。また、研修や講座に参加しやすい職場環境をつくります。
- ・市民や企業とのパートナーシップを構築するため、民間との交流研修などを行います。職員の実務経験を高めるため、国、県などとの人事交流を行います。
- ・業績評価や能力評価とその活用を通じて、業務遂行の意欲を高め、自発的な能力開発を促します。

(2) 時代に即した組織体制の構築

- ・多様化する市民ニーズや新たな行政需要に迅速に対応でき、効率的に業務が遂行できる市役所組織の構築、柔軟な職員配置を行います。
- ・職員の能力を最大限に発揮できる組織とするため、専門人材の活用やジェンダーフリーを推進します。

(3) 働き方改革

- ・時差出勤やテレワークの働き方、育児のための休暇制度などの活用の推進により、生活と仕事を両立しやすい環境づくりを進めます。
- ・会議の効率化や資料のデータ化などで業務効率を高め、長時間勤務を抑制します。

政策7 市政経営 施策2 施設や財産の適正管理と活用

1 現状と課題

- ・ 公共施設マネジメント基本計画や個別施設計画に基づき、長期的な視点で施設の更新、統廃合、長寿命化に向けた取組を始めています。
- ・ 人口減少や少子高齢化などの進行により、公共施設等の利用需要は変化しており、市民ニーズにあった施設の有効的な活用や機能の見直し、適正配置が必要です。
- ・ 厳しい財政状況が続く中、公共施設等の老朽化は進み、今後、多額の改修更新経費が発生することが予測されるため、計画的保全と健全な管理運営を進めるとともに、人口規模にあった施設保有量の最適化が求められています。
- ・ 公共施設等の維持管理には多額の費用が必要なため、売却可能な未利用財産などについては、売却や貸付などによる財源確保の取組が必要です。

2 方向性

(1) 公用財産の効率的な管理・運営

- ・ 庁舎などの公有財産の老朽化が進んでいるため、計画的保全と適正管理を進めるとともに、環境に配慮した施設運営を進めていきます。

(2) 公共資産の有効活用

- ・ 行政財産以外の土地や建物などの遊休資産は、売却や貸付、譲渡などを行い、保有資産の減量、維持管理経費の削減に努めるとともに、民間による賑わい創出などに活用します。
- ・ 学校再編などで用途変更が見込まれる跡地などの資産は、地域の状況に考慮しながら、将来を見据えた効果的な利活用を検討していきます。

(3) 公共施設マネジメントの推進

- ・ 次世代に負担をかけない最適な公共施設を目指すため、中長期的な視点に立ち、公共施設マネジメント基本計画や個別施設計画の見直しにより、施設保有量の最適化、市民ニーズに対応した施設の活用、計画的保全と健全な管理運営の取組を進めます。

政策7 市政経営 施策3 行財政運営の適正化

1 現状と課題

- ・令和3年度末の市債残高は過去最高の218.3億円となり、後年度の償還に伴う財政負担が増加します。学校再編事業などの重点戦略・プロジェクトの推進に伴い、大規模な財政支出が見込まれる中、事業費の平準化や財源確保が課題となっております。
- ・また、人口や経済構造の変化、課題やニーズの多様化に対応するためには、新たな手法や制度を積極的に活用するとともに、広域での連携を強化し、限られた資源を効果的に課題解決に活かす必要があります。
- ・様々な分野においてデジタル技術の活用が急速に発展しております。国の基幹システムの標準化に合わせて、デジタル技術を活用した業務効率化や利便性の向上を進める必要があります。

2 方向性

(1) 事業推進に係る財源の確保

- ・重点戦略・プロジェクトの推進に向けて、国県の補助金、ふるさと納税、企業版ふるさと納税制度などを活用した財源確保に積極的に取り組みます。

(2) 行政サービスの効率化と健全化

- ・行政サービスに対する受益者負担の適正化や市債残高の抑制を図り、健全な財政運営を進めます。
- ・限られた職員数で効果的に業務を進めるため、デジタル化や外部委託などを進めます。

(3) 窓口サービスや行政手続きの利便性向上

- ・行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化による利便性の向上を進めます。
- ・複数施設への訪問が必要な行政手続きのワンストップ化や支払い、証明手続きの簡略化などを図ります。

(4) 広域行政の推進

- ・各種行政課題の効果的な解決に向けて、中部地域、遠州地域、大井川流域などの関係市町との広域連携を進めます。
- ・単独での基礎的行政サービスの提供が非効率なごみ処理、火葬、消防、医療などの分野は、関係市町と連携し、効果的で継続的な行政サービスの提供に取り組みます。

(5) 地方創生の推進

- ・地方創生の取組を担う人づくり、プレイヤー育成を進めるとともに、魅力あるサービスやライフスタイルの創出などに向けた公民連携での取組を進めます。
- ・先導モデルとなる事業の実証実験、事業モデル構築などに積極的に取り組みます。

政策7 市政経営 施策4 情報発信とシティプロモーションの推進

1 現状と課題

- ・当市では、広報紙、ホームページ、LINE 公式アカウントなどの多様な情報発信の媒体を設け、各媒体の特性を活かした情報発信に努めています。
- ・特に LINE は、登録者に確実に情報が届くプッシュ通知機能を備え、情報伝達に最適なツールであることから、市民に対し、LINE 公式アカウントへの登録を促しております。
- ・令和3年8月末で20,000人以上が登録しており、約5割の市民が「市からの情報源」としてLINEを活用しております。
- ・当市の自然環境、豊富な特産品、伝統文化などの魅力を、市内外に発信するスローガンとして「RIDE ON MAKINOHARA～夢に乗るまち牧之原～」を令和元年度に決めました。公式スローガンの活用により、市民、企業、団体など様々な主体が連携して市の魅力をPRする取組を進めております。
- ・令和3年度には、2020東京五輪サーフィン競技のホストタウンとして、米国代表チームの事前合宿の受け入れを行いました。東京五輪レガシーを活用したサーフィン競技などによる国内外の地域や団体との交流を進め、交流人口の増加や地域活性化に繋げることが課題です。

2 方向性

(1) 広報紙・SNSでの情報発信

- ・ターゲットや目的に適した媒体や手段により、市政に関する情報を公開、発信するなど、効果的、効率的な広報活動を展開します。
- ・デジタル化の推進や経済活性化対策などの取組と連携し、市LINE公式アカウントの登録者数の増加を進めます。
- ・市民の安心安全に関わる情報については、関係機関と連携し、迅速かつ的確な情報発信に取り組めます。

(2) シティプロモーションの推進

- ・市の持つ魅力や強みを整理したうえで、「RIDE ON MAKINOHARA」をスローガンとして、市内外に向け、効果的に魅力を発信します。
- ・国内外の友好都市、姉妹都市などと、「サーフィン」、「静岡牧之原茶」などの地域資源を活用しながら、産業、教育、文化、観光などでの交流を進め、交流人口の拡大を図ります。

6 重点戦略・プロジェクト

基本構想における将来都市像などを実現するためには、政策別に各事業を進めるだけでは、複合化する課題に十分に対応できません。

基本構想の重点方針に基づき、横断的に取り組む戦略・プロジェクトを位置付け、経営資源の重点配分によって積極的に推進します。

戦略 No	重点戦略名	重点プロジェクト名
戦略 1	富士山型ネットワークの充実	(1) 安心安全の確保 (2) 高台開発の推進 (3) 既存市街地・沿岸部の活性化 (4) 移住定住の促進 (5) 各拠点をつなぐネットワークの充実
戦略 2	ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現	(1) ものづくり分野の転換と発展 (2) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築 (3) 市民生活や公共分野での推進
戦略 3	日本一女性にやさしいまちの推進	(1) 出産から子育てに関する支援の充実 (2) 子どもと過ごす環境の充実 (3) 女性の活躍、新しい働き方の促進 (4) 保育や幼児教育環境の充実
戦略 4	DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	(1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上 (2) 業務効率改善の推進 (3) 伝わる情報発信・シティプロモーション (4) 地域社会におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
戦略 5	次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり	(1) 義務教育学校の設置 (2) 地域と共にある学校 (3) 学校再編の推進 (4) 学校跡地の活用

戦略1 富士山型ネットワークの充実

- ・当市は、広大な大茶園と、15 kmに及ぶ砂浜の海岸線を持ち、豊かな農水産物やマリンスポーツなどを楽しめる自然環境にあります。また、国内外と当市を結ぶ陸海空の交通インフラが整備され、首都圏や国外からもアクセスしやすい好立地にあります。
- ・東日本大震災以後から現在に至って歯止めがかからない「若者世代の流出」を抑制するため、沿岸、高台それぞれの立地環境や地域資源の利点を活かした「コンパクトで独自性あるエリア」を拠点に、魅力あるサービスやライフスタイルを創出します。
- ・また、各エリアを効果的にネットワークで繋ぎ、機能連携や役割分担による相乗効果を通じて、市全体の総合発展を図るとともに、人を呼び込み、定住を促進します。

(1) 安心安全の確保

- ・安心安全な事業環境、定住環境などを確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備などを進めます。

(2) 高台開発の推進

- ・安心安全、アクセスの利便性、景観などに優れた相良牧之原 IC 北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園などを備えた新しい拠点形成を進めます。
- ・富士山静岡空港周辺や交通の結節点などには、公民の連携によって産業、交流、生活などに係る拠点の形成を進めます。

(3) 既存市街地・沿岸部の活性化

- ・沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食などを楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進めます。
- ・地域の資源の力を発揮し、若者を呼び込む自立した産業、サービスを創出します。

(4) 移住定住の促進

- ・移住定住のニーズに応えられる支援策の充実や、住宅用地の確保を行います。
- ・RIDE ON MAKINOHARA をスローガンにしたシティプロモーションなどにより、当市の魅力や情報を首都圏などに積極的に発信します。

(5) 各拠点をつなぐネットワークの充実

- ・高台開発の推進や富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成します。
- ・当市と県内西部地域を結ぶ路線や、富士山静岡空港周辺で連携したモビリティサービスなど、交通ネットワークの充実に取り組みます。
- ・国、県と連携して、拠点を結ぶ道路ネットワークの充実を図ります。

戦略2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現

- ・国は2050年カーボンニュートラルを宣言し、当市においても、2050年二酸化炭素など温室効果ガスの実質排出量ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しました。近年になり、温暖化への対応は、経済成長の制約やコストではなく、成長の機会と捉える時代に突入しました。
- ・当市の基幹産業である茶業では荒廃農地が増え、自動車産業分野では工場も設備更新や次世代技術導入などが求められています。また、日本人の生産年齢人口の減少により、外国籍の働き手を確保する必要性にも迫られており、当市の産業構造の特性や国の人口推計から、今後も外国籍住民が増加することが予測されます。
- ・これらの課題に対する民間企業の主体的な取組を支援することで、経済と環境の好循環による成長を通じて、持続性のある産業への転換、発展を図ります。
- ・また、市民の消費行動や日ごろの生活の中にも、環境負荷の軽減と経済の好循環に繋がる項目は多いため、産業、生活、公共サービスなどの各分野において循環型経済の構築に向けた取組を推進します。

(1) ものづくり分野の転換と発展

- ・荒廃農地や収穫放棄された茶樹などを活用して、二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制と排出権を取引する仕組みを導入するとともに、収益性の高い品種への転換などを通じて、温暖化の防止と農家所得の向上を進めます。
- ・スタートアップ企業の呼び込みや取組の支援、地域事業者との連携などを進めることで、地域資源と革新的な技術、アイデアを組み合わせることで新産業を生み出します。
- ・市内企業が行う環境負荷軽減や、新技術の導入に係る設備の導入、更新などを支援し、持続性のある製造環境の実現に取り組みます。

(2) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築

- ・外国籍住民が仕事や学校、地域生活などでのコミュニケーションや、日本での生活や文化などの理解を深めるための日本語などのサポートに取り組みます。
- ・日本人、外国籍住民の相互理解を深め、共存できる地域社会の構築に取り組みます。
- ・沿岸部活性化などの各エリアにおける取組とも連動し、多文化の共生を地域の魅力として発揮できる、生活、教育、観光などに関連した産業、サービスの創出を図ります。

(3) 市民生活や公共分野での推進

- ・市民生活や家庭における創エネ、省エネ、蓄エネ設備などの導入を支援します。
- ・地産地消など、市民の消費行動に繋がる取組を進め、市民の生活に係る分野においても環境負荷の低減と、地域で循環する生活、経済行動の実現を図ります。
- ・多目的体育館のニアリーゼブを先導モデルとして、公共施設などにおける省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入に市が率先して取り組みます。

戦略3 日本一女性にやさしいまちの推進

- ・当市の出生数は、当市誕生時から毎年400人程度で推移していましたが、直近の10年間で半減しました。様々な外的要因の影響も大きいですが、当市が子どもや家族と暮らす場として選ばれていないことが課題です。
- ・市民意識調査や各種統計の結果から、子育ての「楽しさ」や「しやすさ」を求め、地縁の土地にこだわらずに居住環境を選択する若者が増えています。
- ・女性の働き方については、女性活躍の推進や起業などの状況も変わり、従来型の仕事の受け皿だけでは、多様化するニーズに対応できません。
- ・子育てをする母親目線での子育て、働き方、保育・幼児教育などのサービス充実に取り組み、若者世代の流出抑制、定住促進に繋げていきます。

(1) 出産から子育てに関する支援の充実

- ・子育ての悩みを気軽に相談でき、困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実します。
- ・妊娠出産を望む夫婦や妊産婦が、経済的な不安なく妊娠出産に向かうことができるよう、不妊治療や妊娠出産に起因する疾病に係る医療費などへの支援を行います。

(2) 子どもと過ごす環境の充実

- ・既存の子育て支援施設の統合や拡充を含め、こども館などの全天候型で、安心安全に子どもと過ごせる施設機能の充実を図ります。また、こども館などと図書機能、健康づくり機能などの効果的な連携によって、子育てがしやすい環境を充実します。
- ・重点公園のゆうゆうらんど、小堤山公園、油田の里公園を中心に、各公園の特色を活かした公園機能の充実を図り、屋外でのびのびと、家族や友人、子どもと楽しく過ごせ、子育てを楽しめる環境を充実します。

(3) 女性の活躍、新しい働き方の促進

- ・女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や暮らし方を創出します。また、公共や民間施設の機能を活用し、自ら行動する意欲的な女性の学びや、活躍の場を生み出し、女性目線での新しいサービスの創出に繋がります。
- ・女性が働きやすい職場環境の実現に市役所が率先して取り組みます。また、市内企業とのネットワークを構築し、優良事例の横展開や女性が活躍する企業の情報発信を行います。
- ・女性活躍の阻害要因となるワンオペ育児を解消するため、市内企業と連携して、男性の育児参加に係る意識啓発や休暇取得の促進などを行います。

(4) 保育や幼児教育環境の充実

- ・保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて、計画的な保育園の民営化を推進します。

戦略4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・人口減少や少子高齢化が進む中、今後は同様のコストや人員を確保することが難しくなることが予測されるため、従来の半分の職員数でも機能を発揮できるようデジタル技術を使いこなすスマート自治体への転換が必要とされています。
- ・また、国は「自治体戦略デジタル2040」として、人口減少が進み、高齢者人口がピークを迎える2040年頃に向けた対応を示しています。
- ・当市においても進行する人口減少・少子高齢化に向けて、効率的で、持続可能な行政サービスを提供するとともに、利便性の向上や、魅力の発信力を強化することを目的として、デジタル化を推進します。

(1) デジタル技術を活用した市民サービスの向上

- ・行政手続のオンライン化や窓口業務のデジタル化により、利便性の高い市民サービスを提供します。
- ・全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる、誰も取り残さない環境を整備します。

(2) 業務効率改善の推進

- ・情報システムの標準化や、仕事の仕方を抜本的に見直すBPR（業務改革）などの事務の省力化によって、限られた人的資源・財源の有効活用につながる取組を推進します。
- ・AIやRPAなどのデジタル技術を活用しながら業務の効率化を図るとともに、抜本的な業務手順の見直しを行います。
- ・テレワークやウェブ会議などデジタル技術を活用した働き方改革を進めます。

(3) 伝わる情報発信・シティプロモーション

- ・本市の魅力を多くの人に知ってもらうため、デジタル技術を活かし「伝える」から「伝わる」情報発信やシティプロモーションを推進します。
- ・防災情報や子育て支援情報、感染症対策など、様々なツールを使い分けながら、誰もが必要な時に手軽に情報が受け取れるよう、情報発信を強化します。
- ・市民や民間企業が活用できるよう市が保有するデータを標準形式で公開します。

(4) 地域社会におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・民間事業者や地域などが行う、デジタル技術を活用した生産性向上や、イノベーションの創出、生活利便性の向上に係る取組を支援します。

戦略5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

- ・予測困難な社会経済の中で、子どもたちには、答えのない問いに対応でき、持続可能な社会の作り手となる力が求められています。
- ・新しい時代の学びや児童生徒数の減少に対応するとともに、学校施設の老朽化や立地環境への不安を解消し、持続可能で充実した教育環境を提供する必要があります。
- ・令和3年度に策定した「未来の子どもたちのための新しい学校づくり計画」に基づき、令和12年度までに、市立小中学校10校を、小学校と中学校を合わせた9年間の連続した学びや育ちを行う義務教育学校2校に再編します。

(1) 義務教育学校の設置

- ・義務教育の9年間を同じ教育方針のもとで、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現します。
- ・「地域資源を活かした牧之原らしいリアルな体験学習」と「専門家や海外などにつながるICTを活用したオンライン学習」とのハイブリットな学び、外国語教育やプログラミング教育など、特色ある教育を実現します。

(2) 地域と共にある学校

- ・子どもたちが、学校内外において、地域の人と触れ合い、地域に根ざした活動を通して、地域愛や豊かな心を育むことができるよう、学校と地域が共に子どもを育てる「コミュニティ・スクール」の取組を充実します。
- ・学校再編後も継続して活動できるコミュニティ・スクールの仕組みづくりを行います。

(3) 学校再編の推進

- ・令和12年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい・働きたいと思われる義務教育学校の整備を進めます。
- ・再編後の施設は、魅力ある教育が提供される学びの拠点であるとともに、子どもたちの生活や心の拠り所になる居場所の機能や、子どもと地域の交流拠点としての機能を発揮できるものとします。

(4) 学校跡地の活用

- ・学校再編後に跡地になる施設や用地は、富士山型ネットワークの充実と連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討します。

【参考】用語集

計画書への掲載順で記載

No	項目	内容
1	シティプロモーション	地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれる。そこに住む地域住民の愛着度の形成により、地域の売り込みや自治体の知名度の向上などを進めること
2	SDGs	2015年国連総会で採択された国連の開発目標で、持続可能な開発のための17のグローバル目標
3	カーボンニュートラル・ゼロカーボン・脱炭素	二酸化炭素の排出から森林などによる吸収量を差し引いて、全体としてゼロにするもの。企業などでは、二酸化炭素をできるだけ削減する努力をし、やむを得ず排出した分は、排出権の購入などで埋め合わせることもある。
4	交通インフラ	交通を機能させるための設備・施設 具体的には、鉄道やバス、航空機といった公共交通機関や、それらを運行するための道路やトンネル、線路、橋などの施設
5	レベル1、レベル2	レベル1は南海トラフで100年から150年に一回程度起こる地震で、レベル2は1,000年から数千年に一回程度起こる地震
6	Teaメール	牧之原市独自のメール配信サービスで、登録者に対して災害緊急情報などの生活に関連した情報が市からメールで送信される。
7	8050問題	80代の親が50代の子どもの生活を支える問題 ひきこもりという言葉が社会にではじめた1980～90年代から約30年が経ち、当時の若者が40代から50代、その親が70代から80代となり、こうした親子が社会的に孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ち始めている問題
8	ダブルケア	晩婚化と高齢出産の増加に伴い、子育てと親の介護に同時に直面すること
9	ヤングケアラー	大人が担うような家族のケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと
10	ユニバーサルデザイン	文化、言語、国籍の違い、老若男女といった差異、障がい、能力などを問わずに利用することができる施設、製品、情報の設計
11	フレイル	筋力面や精神面など身体機能の低下で、心身状態が弱った状態になること
12	地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築するもの

13	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩みに気付く、声をかける、話を聞く、必要な支援につなげる、見守るなど）を図ることができる人
14	ローリングストック	普段の生活に非常食を取り入れて、食べたら買い足し、常に新しい非常食を備蓄する方法
15	サージカルマスク	医療用マスクのことで、家庭用マスクに比べ、フィルターの目が細かく、微粒子、ウイルス、血液などの液体から保護する目的で使用されるマスク
16	一次救急・二次救急	一次は、投薬や簡単な処置のみで帰宅可能な患者を取り扱い、二次救急は入院、加療、手術が必要な患者を取り扱うところ
17	起郷家教育 (キャリア教育)	郷(さと)に学び、将来を見通し、自ら行動を起こす人の育成を目指す牧之原市版キャリア教育。「地域」「社会の仕組みと勤労」「命と防災」を柱とし、9年間の系統立てた体験重視の探求型プログラムを通し、次代を切り拓く力を育む教育
18	コミュニティスクール ディレクター	地域と学校のつなぎ役となり、学校を拠点に人と活動をコーディネートする地域の人のこと
19	I C T	インターネットなどを経由して人と人とをつなぐ情報通信技術
20	バイリンガル	二つの言語を使用する能力をもっている人のこと
21	レファレンス機能	調べたいことや探している資料などの質問に対して、必要な資料、情報を案内するサービス
22	パラスポーツ	一般のスポーツをベースに障がいの種類や程度に応じてルール等を工夫しているスポーツ、障害のある人のために考案されたスポーツ、障害の有無に関係なく、ともに楽しめるスポーツなどの総称
23	農地基盤整備	農地の区画を整形するとともに、農道や農業用排水路を整備することによって、生産性の高い農地をつくりあげるもの
24	リモートワーク	従業員が会社に出社することなく自宅やカフェ、コワーキングスペースなど会社のオフィス以外の場所で仕事すること
25	サテライトオフィス	企業の本社、組織の本部とは異なる所に設置されたオフィスのこと 支店や営業所などと違い、基本的には従業員の働く環境の確保を目的に導入されているオフィス
26	スタートアップ	先進的な技術やアイデアを強みに、ゼロから市場やビジネスモデル創出に挑戦する成長速度の速い企業やプロジェクトのこと
27	インバウンド	外国から本国（当計画内では牧之原市）への観光客
28	都市計画区域	都市計画法の規定により、都市施設や土地利用の規制の対象とされる区域 農林漁業との調和を図りながら、健全で機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために指定

		するもの
29	都市計画道路	都市の骨格を形成し、安心して安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するなど、都市交通における最も基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路
30	5つの給水区域と水道事業者	牧之原市上水道、吉田町上水道、大井上水道（旧金谷町）、菊川市上水道、御前崎市上水道
31	ファシリテーター	会議やミーティングなどの複数の人が集う場において、議事進行を務める人のことで、中立的な立場からプログラムを進め、課題解決や合意形成に導く役割を担う。
32	地区	市内の小中学校区単位の自治組織
33	4 R	リフューズ（不必要なものは買わない）、リデュース（少なくする）、リユース（再利用する）、リサイクル（再生利用する）4つのRの頭文字の略称
34	デマンド乗合タクシー	運行している地区に住んでいて、移動に不便している高齢者などを対象に、自宅から目的地まで（又は目的地から自宅まで）の移動に利用できる会員制の予約型乗合タクシー・バスの運行サービス 一つの便に複数の予約者がいる場合は、乗り合いでの利用となる。
35	モビリティサービス	自動車による移動や運搬をスムーズに行うためのサービス
36	A I	人工知能のこと
37	ジェンダーフリー	従来の固定的な性別による役割分担にとらわれず、男女が平等に、自らの能力を生かして自由に行動・生活できること
38	テレワーク	情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと
39	公用財産	市がその事務を行うために直接使用する施設（庁舎など）
40	行政財産	公用や公共用に使う施設（庁舎に加え、学校、図書館、公民館、公園など）
41	ホストタウン	2020年東京五輪に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興に資する観点から、参加国と地域との人的、経済的、文化的な経済交流を図る自治体 牧之原市は、サーフィン競技のアメリカ、中国のホストタウンとなっている。
42	東京五輪レガシー	東京五輪2020大会開催により、開催国である日本が、長年にわたり享受できる社会資本・経済的恩恵・文化的財のことで、当市では、サーフィン競技のホストタウン事業を通じた関連施設の整備や人的交流など
43	S N S	フェイスブックやツイッターなど、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービス
44	Nearly ZEB (ニアリーゼブ)	ZEBはネット・ゼロ・エネルギー・ビル の略 断熱や高効率設備、発電設備などの導入で、エネルギー消費量を従来の建物と比べて75%以上削減する認証